

令和8年度版いわき市保健のしおり広告掲載募集要項

いわき市が発行する「令和8年度版いわき市保健のしおり」に広告を掲載する事業者を募集します。
掲載事業者は入札により決定しますので、広告の掲載を希望される事業者の方は、次により申込みをしてください。

1 募集内容

- (1) 募集対象
事業者
- (2) 広告媒体
令和8年度版いわき市保健のしおり
概要は次のとおり

	広 告 媒 体	発行部数	仕様	発行予定
1	令和8年度版いわき市保健のしおり	120,000部	モノクロ印刷／フルカラー印刷（半数頁ずつ）約70頁	令和8年3月中旬

- (3) 広告掲載頁
広告掲載頁は以下のとおりで、いずれもフルカラー印刷頁となります。（計5枠）
広告の大きさはいずれの頁も「縦5cm×横18cm」です。

No.	広告掲載頁
1	成人健診の頁 ①
2	成人健診の頁 ②
3	狂犬病予防注射日程の頁 ①
4	狂犬病予防注射日程の頁 ②
5	狂犬病予防注射日程の頁 ③

- (4) 広告料
広告枠1枠ごとに、一般競争入札に準じて決定いたします。
募集最低価格は次のとおりです。
1枠 5万円（税込み）

2 募集手続き

- (1) 募集期間
令和7年9月1日（月）から令和7年10月31日（金）まで
- (2) 提出物
 - ① 申込書：いわき市保健のしおり広告掲載申込書兼同意書（様式第1号）
 - ② 見積書：いわき市保健のしおり広告掲載見積書（様式第2号）
 - ③ 広告原稿又は掲載内容を明らかにした広告案
 - ④ 会社概要等、広告主の事業の概要が分かる書類
 - ⑤ 広告主が資格等を必要とする業種の事業者の場合は、それを証する書類の写し
 - ⑥ いわき市発行の納税証明書

※ 見積書は、封入封緘（のり付け）の上、提出願います。
（広告内容を広告審査会で審査後、審査通過した広告について、見積書を開封の上、広告主を決定いたします。）

(3) 提出場所

① 窓口へ直接提出する場合

(募集期間中の午前9時から午後5時まで(但し、土曜・日曜・祝日を除く。))

〔提出先〕いわき市保健所総務課総務係(いわき市総合保健福祉センター1階)

② 郵送の場合(令和7年10月31日(金)まで必着)

〔提出先〕〒973-8408

いわき市内郷高坂町四方木田191番地

いわき市保健所総務課総務係

※ 一般書留郵便又は簡易書留郵便で「保健のしおり広告掲載申込書類在中」と明記の上、送付してください。

(上記郵便以外は、無効となりますので御注意ください。)

3 広告主の決定方法

(1) 決定方法

① 広告内容について、広告審査会で審査します。

② 審査を通過したものについて見積書を開封し、市が指定した募集最低価格を上回る最も高額な広告料の見積金額を提出された方を広告主として決定します。

なお、広告料の見積金額の最高額が複数の場合は、抽選で決定します。

(2) 結果の通知

応募者に対して文書で通知いたします。

4 掲載しない広告

詳細については、「いわき市広告事業実施要綱」、「いわき市広告掲載基準」及び「いわき市保健のしおり広告掲載取扱要領」をご覧ください。

5 見積書の無効に関する事項

募集最低価格の設定があるため、その額を下回る額の見積書を提出すると無効となります。

そのほか、いわき市財務規則第121条「入札の無効」に準じ、次のいずれかに該当すると無効となります。

(1) 参加の資格がない者が行った見積り

(2) 見積書に記載した金額その他が不明確な見積り

(3) 同一見積りに他人の代理人を兼ねた見積り又は2通以上行った見積り

(4) 見積書に記名押印のない見積り

(5) 連合その他の不正の行為によってされたと認められる見積り

(6) 前各号のほか、いわき市財務規則又は特に指定した事項に違反して行った見積り

6 応募上の注意

(1) 応募者は、この募集要項、いわき市広告事業実施要綱、いわき市広告掲載基準及びいわき市保健のしおり広告掲載取扱要領を熟読の上、応募してください。

(2) 広告料は、広告掲載についての入札により決定するものであり、デザイン等、広告原稿の作成その他一切の費用については、申込者が負担するものとします。

(3) 広告主については、市税を完納していることを条件とします。

7 応募様式等関係文書

(1) 申込書(様式第1号)

(2) 見積書(様式第2号)

(3) いわき市広告事業実施要綱

(4) いわき市広告掲載基準

(5) いわき市保健のしおり広告掲載取扱要領

8 広告媒体の詳細

名称	令和8年度版いわき市保健のしおり
発送部数（年1回）	120,000部
主な発送日	令和8年3～4月 各世帯に随時配布
保健のしおりの概要	各種健康診査の日程を始め、保健衛生・健康に関する情報を掲載し、年1回、市内全戸に配付する。
発送エリア	いわき市内全域
広告載面・位置・募集枠	冊子内、1枠当たり縦5cm×横18cmを5枠
詳細問合せ先	保健所総務課総務係（担当：樫村）TEL:0246(27)8555
広告を掲載しない業種・内容等	○ 「いわき市広告事業実施要綱」、「いわき市広告掲載基準」及び「いわき市保健のしおり広告掲載取扱要領」を遵守してください。 ○ 写真及び複雑な図案については、掲載することができません。
広告料の見積り	○ 見積額については、募集最低価格以上の額で広告料をお見積りください。募集最低価格に満たない場合、応募及び見積りは、無効になります。
入稿形態	○ 申込み時に、広告図案及び文面を提出し、掲載決定後7日以内に完全データにて原稿を提出してください。 ○ 広告には、広告主及び広告主の連絡先を表示してください。
備考	○ 広告欄外に次の文章が入りますので御了承ください。 「この欄は広告です。内容についてのお問い合わせは直接、広告主までお願いいたします。」

9 スケジュール

令和7年9月1日（月） ～令和7年10月31日（金）	○広告主の募集
令和7年11月上旬	○市による審査、広告主の決定
令和7年11月中旬	○市と広告主との契約手続き ○広告原稿の提出（決定通知から7日以内） ○広告料の納付手続き
令和8年1月上旬～2月中旬	○「保健のしおり」校正作業（3回予定）
令和8年3月上旬	○「保健のしおり」納品 （保健所、各支所、平地区行政嘱託員）
令和8年3月中旬～4月上旬	○各世帯へ配布

10 その他

契約締結後に、広告料の納入通知書を送付しますので、指定する期日までに、以下の指定金融機関等を御利用の上、納付願います。

なお、ゆうちょ銀行での納付はできませんので御了承ください。

■指定金融機関・指定代理金融機関

株式会社東邦銀行・株式会社七十七銀行

■収納代理金融機関

市内の銀行（ゆうちょ銀行を除く。）、信用金庫、信用組合並びに農協及び漁協

問合せ先：〒973-8408 いわき市内郷高坂町四方木田 191 番地

いわき市保健所 総務課 総務係

電話：0246(27)8555 FAX：0246-27-8561